

令和5年 6月9日（金曜日）

○議事日程（第2号）

令和5年6月9日（金）午後 2時30分開議

- 日程第 1 請願第 1号 「国における2024年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願
請願第 2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願
審査報告（文教福祉常任委員長）
- 日程第 2 意見書案第1号 国における2024年度教育予算拡充に関する意見書について
- 日程第 3 意見書案第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について
- 日程第 4 議案第27号 東庄中学校大規模改修工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第28号 成田線下総橋・下総豊里間石出こ線人道橋撤去工事委託契約の締結について

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（14名）

- 1番 前田君江君
2番 岩井弘晃君
3番 越川良夫君
4番 柳堀忠君
5番 桜井荘一君
6番 土屋光正君
7番 佐久間義房君
8番 板寺正範君
9番 花香孝彦君
10番 大網正敏君
11番 高木武男君
12番 鈴木正昭君

1 3 番 山 崎 ひろみ 君

1 4 番 宮 澤 健 君

○欠席議員

な し

○出席説明員（14名）

町 長 岩 田 利 雄 君

副 町 長 向 後 喜一朗 君

監 査 委 員 平 山 茂 君

総 務 課 長 堀 江 弘 之 君

企画財政担当課長 加 瀬 博 子 君

町 民 課 長 香 取 康 成 君

まちづくり課長 鈴 木 秀 樹 君

健康福祉課長 布 施 光 規 君

会 計 管 理 者 堀 江 香 澄 君

病 院 事 務 長 渡 辺 佳 則 君

農業委員会事務局長

（農政担当課長） 前 田 泰 孝 君

教 育 長 石 橋 宏 克 君

教 育 課 長 宇ノ澤 修 君

生涯学習担当課長 郡 伸 明 君

○出席事務局員（3名）

事 務 局 長 伊 藤 雅 晃

次 長 向 後 順 子

主 査 高 橋 大 助

(午後 2時30分 開議)

議長（宮澤 健君）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は全員です。

これから、本日の会議を開きます。

本日、議員発議による意見書案2件を受理しました。

次に、町長より議案2件の送付があり、これを受理しました。

以上で、報告を終わります。

これから議事に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、請願第1号、「国における2024年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願及び請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願、以上2件を一括議題とします。

この請願は文教福祉常任委員会に、審査の付託をしております。

従って、委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

文教福祉常任委員長、花香孝彦君。

9番（花香孝彦君）

文教福祉常任委員会審査報告を申し上げます。

文教福祉常任委員会に付託されました請願第1号、「国における2024年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願及び請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願については、去る6月7日に教育長、教育課長、生涯学習担当課長の出席を得て、委員会を開催し慎重に審査を行いました。

その審査の経過と結果について、ご報告いたします。

まず、請願第1号についての審査における意見等を要約して申し上げます。意見として、教育は全国一律どこでも同じ教育が受けられるように、日本の未来を担う子供達に十分な教育を保障するための予算拡充を求めるこの請願に賛成する。地域格差、経済格差により教育格差が生まれることがあってはならない、様々な社会変化に対応した教育環境を作るための予算確保を要望するこの請願に賛成する。

以上のような意見等があり、請願第1号、「国における2024年度教育予算拡

充に関する意見書」採択に関する請願について採決をした結果、当委員会においては、賛成全員により採択すべきものと決定しました。

次に請願第2号では、意見として、義務教育を受ける機会を保障することは国の責務であり、最低でも現状の予算措置を維持されるよう求める国庫負担制度の堅持に関するこの請願に賛成する。国庫負担が更に減ってしまうことにより、教育水準が低下することがあってはならない。今後Society 5.0に向けて、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求めるこの請願に賛成する。

以上のような意見等があり、請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願について、採決した結果、当委員会においては、賛成全員により採択すべきものと決定しました。

以上で、文教福祉常任委員会の審査報告を終わります。

議長（宮澤 健君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに行います。

最初に請願第1号、「国における2024年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

請願第1号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮澤 健君)

ご異議なしと認めます。

請願第2号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第2、意見書案第1号、国における2024年度教育予算拡充に関する意見書について及び日程第3、意見書案第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、以上2件を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(宮澤 健君)

ここでお諮りします。

意見書案第1号及び意見書案第2号は、先に採択された請願の内容と重複しますので、会議規則第38条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮澤 健君)

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第1号及び意見書案第2号については提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮澤 健君)

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (宮澤 健君)

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに行います。

最初に、意見書案第1号、国における2024年度教育予算拡充に関する意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (宮澤 健君)

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (宮澤 健君)

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第27号、東庄中学校大規模改修工事請負契約の締結について、日程第5、議案第28号、成田線下総橋・下総豊里間石出こ線人道橋撤去工事委託契約の締結について、以上2件を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長 (宮澤 健君)

法案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長 (岩田利雄君)

ただいま一括議題となりました議案第27号、東庄中学校大規模改修工事請負契約の締結について、議案第28号、成田線下総橋・下総豊里間石出こ線人道橋撤去工事委託契約の締結についての提案理由の説明を申し上げます。

この2件につきましては、予定価格が5,000万円以上超える契約について関係法令の規定に基づき、議会の議決をお願いをいたしたく、提案させていただくのであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしく願いを申し上げます。

議長（宮澤 健君）

総務課長、堀江弘之君。

総務課長（堀江弘之君）

それでは、議案第27号及び第28号についてご説明申し上げます。

初めに議案書7ページをお願いします。

議案第27号、東庄中学校大規模改修工事請負契約の締結についてでございますが、本工事執行にあたり、令和5年5月1日付で制限付一般競争入札の広告をちば電子調達システムで行うと同時に新聞発表並びに、町ホームページにも掲載して5月15日を期限に参加者の公募を行いました。この結果、3社の応募があり、これを審査したところ全社が参加資格を満たしておりました。

5月26日から6月1日を入札期間として、電子入札による一般競争入札を実施したところ3社からの入札があり、このうち石井工業株式会社が消費税等を含む4億7,687万2,000円で落札しましたので、令和5年6月5日付で議会の議決を条件に同社と工事請負契約を締結したところでございます。

本契約案件は予定価格が5,000万円を超えることから、議会の既決を経なければ契約の効力が発生しないため、地方自治法第96条第1項第5号及び東庄町条例議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案書の8ページをお願いします。

次に議案第28号、成田線下総橋・下総豊里間石出こ線人道橋撤去工事委託契約の締結についてをご説明申し上げます。

こちらの工事委託につきましては、令和4年12月定例会、定例議会終了後の全員協議会で担当の課長から説明を申し上げましたが、老朽化による損傷が著しく、維持費と安全性の確保などを検討していた石出こ線人道橋の撤去工事委託契約でございます。工事委託は令和5年度に予算計上している事業でございますが、同様の

工事にも実績がある東日本旅客鉄道株式会社に確認したところ、19ヶ月の工期を要するというごさございました。工期が次年度に及ぶことが想定されることから、先の議案第26号の一般会計補正予算において、繰越明許費として提案をし、6月6日の議会定例会において可決いただいております。

本業務は鉄道運航に対する安全性を確保しながら、こ線人道橋を撤去する工事のため高度の技術と専門性を要します。このことから鉄道事業者であり、同様の工事にも実績がある東日本旅客鉄道株式会社に工事委託をすることが最も望ましいと考え、地方自治法施工例第167条の2、第1項第2項の規定により、同社と令和5年6月7日付で消費税を含む1億1,249万7,632円で随意契約を締結したところでございます。

本契約案件につきましても、予定価格が5千万円を超えることから、議会の議決を得なければ契約の効力が発生しないため、地方自治法第96条第1項第5号及び東庄町条例議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例、第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

以上で、議案第27号及び第28号の説明を終わります。よろしく願いいたします。

議長（宮澤 健君）

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

11番、高木武男君。

11番（高木武男君）

27号の方なんですけど、契約日と入札者の数これを教えていただけますか。

議長（宮澤 健君）

総務課長、堀江課長。

総務課長（堀江弘之君）

こちら入札日でございますが、5月26日から6月1日を入札期間として電子入札による一般競争入札を実施しております。入札者の数は3社でございます。3社の内訳でございますが、石井工業株式会社、吉岡・鈴木建設特定建設工事共同企業体、こちらは吉岡建設と鈴木建設の共同企業体でございます。もう1社は株式会社大松建設、この3社でございます。

電子入札の結果、石井工業株式会社及び吉岡・鈴木建設特定建設工事企業体の2

社が最低落札価格である消費税を含む4億7,687万2,000円で行いました。2社の入札価格が同額でしたので、くじによる抽せんにより落札者を決定しております。

以上でございます。

議長（宮澤 健君）

よろしいですか。11番、高木武男君。

11番（高木武男君）

その入札額ですね、最高と最低を教えてくださいませんか。

議長（宮澤 健君）

総務課長、堀江課長

総務課長（堀江弘之君）

落札額でございますが、先程の2社が4億7,682万2,000円で行います。2社は同額で行いまして、もう1社が5億4,450万、消費税込みで行います。

以上でございます。

議長（宮澤 健君）

よろしいですか。11番、高木武男君。

11番（高木武男君）

議長、最後にもう1点伺います。

上位2社というんですか、石井工業ともう1社、ぴったり同額なんですけど、こういうのってあるんですか。

議長（宮澤 健君）

総務課、堀江課長。

総務課長（堀江弘之君）

はい、こちらが同額ということなんですが、こちらは落札価格が予定価格の80%ということで、最低落札価格となっております。最低落札価格で入札した業者は2社居たということでございます。

以上でございます。

議長（宮澤 健君）

よろしいですか。他にありますか。

5番、桜井荘一君。

5番（桜井荘一君）

8ページですけど、工事が最終電車24時、夜中の12時頃ですよ。始発が朝の5時半ぐらいだと思っんですが、夜中に工事やるわけですけど、近隣住民への説明会、あとは騒音問題。この2点の問題はですね、これはどのように考えているんでしょう。

議長（宮澤 健君）

鈴木課長。

まちづくり課長（鈴木秀樹君）

その辺につきましては、請負会社であるJR東日本と協議しまして周知をしてまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

議長（宮澤 健君）

他にありますか。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに行います。

初めに議案第27号、東庄中学校大規模改修工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

従って、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に議案第28号、成田線下総橋・下総豊里間石出こ線人道橋撤去工事委託契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

従って、議案第28号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長からご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、東庄町議会6月定例会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、執行部より承認3件、議案5件を提案し繰越明許費など3件の報告をさせていただきました。

議員各位には慎重なるご審議を賜り、全ての案件を原案のとおり可決、ご承認等をいただきました。誠にありがとうございました。

新型コロナウイルスの感染症については5月8日に5類感染症に移行し、一つの区切りを迎えました。3年にわたった自粛生活から新たな生活のスタートとなりましたが、まだまだ課題は山積しており、町民の皆様からの行政に対する信頼を確立することが何より大切なことだと考えております。

またこれからは本格的な出水期を迎え、風水害等も懸念されます。先週末には、台風2号の接近に伴う前線の影響で近年例にない早い時期での避難所設置、避難指示を行う事態となりました。幸いにして、町内には被害がございませんでしたが、これからの時期心構えを持ち災害に対応する構え方が必要であります。今後も災害対策や様々な問題にしっかりと対応してまいる所存であります。議員各位におかれましてもよろしくご指導ご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに梅雨の時期、議員各位には健康管理に十分留意をいただき、益々のご活躍をご祈念申し上げまして、閉会にあたりご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（宮澤 健君）

私からも一言、ご挨拶を申し上げます。

この度、千葉県町村議会議長会、自治功労者表彰を受賞されました4名の議員の

皆様、誠におめでとうございます。

新型コロナウイルスが収束はしないが、感染症の分類が5類に引き下げられ、マスクは個人の判断となりました。元の状態に戻りつつはありますが、日本人の培ってきた人への思いやりという面から、逆に自らマスクを外す勇気がなかなか出ません。今定例会はマスクなしでの議会となり、映像配信も始まり、新たな緊張感のある会議でありました。一方、我々の生活は今月から電気料金の値上げがなされ、生活用品の軒並みの値上げや燃料、生産資材などが高騰したままで、生活面での息苦しさを感じさせられる毎日であります。

今、定例会に上程されました。議案は全て承認可決されました。改めて、ご協力に感謝申し上げます。季節外れのインフルエンザが流行しております。新型コロナウイルスの感染予防と引き続き気を引き締めて取り組んで、昨日の梅雨入りから、ダイポールモード現象で、台風や線状降水帯の発生が続き、夏本番は猛暑が予想されております。研修視察を再来週に控え、一步ずつであります但予定されているイベントも開催でき、元の生活に戻れるように願い、議員各位のご健勝でのご活躍を祈念いたしまして挨拶いたします。ご苦労さまでした。

以上で令和5年6月東庄町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

(午後 3時07分 閉会)